

自治が変わる・自治を変える

SAITAMA 自治研通信

【発行】公益財団法人埼玉県地方自治研究センター 【住所】埼玉県さいたま市浦和区高砂 4-3-5 県労評会館

【TEL】048-816-8866

【FAX】048-836-1113

【HP】<http://www.saitama-jichi.jp/>【Eメール】info@saitama-jichi.jp

コロナ対策市町村の努力—個人や事業者に対して 労働問題は国が早急に解決すべき課題—あくまで個人補償を中心に

コロナ対策—国がやるべきことと 県・市町村のできる事

新型コロナウイルス感染症は、緊急事態宣言が出ていた時期よりも深刻になりつつあります。

宣言は国が出して具体的な対策（休業要請や外出自粛など）は知事の権限で行うことになっています。当然に緊密な連携がとられなければなりません。休業要請などに対しては当然補償を求められることになりますから予算措置に国が責任を持たなければなりません。

政府は6月12日に成立した第二次補正予算を加えると、総額234兆円の事業規模となる経済対策予算を計上しています。このうち財政用語でいう純粋な財政支出「真水」は総額61.6兆円です。

地方自治体には「感染症対応地方創生臨時交付金」総額3兆円が予算化されました。47都道府県と1724市町村の合計です。財源は大部分が国債発行（2次補正で約32兆円、20年度予算では92兆円とも言われている）で賄われる事になっています。

コロナ禍で日本社会が抱える問題点が噴出しています。突然の学校の休校措置で職場を休まざるを得ない親たち、特にひとり親の人たちを中心に混乱が広がりました。政府は経済対策を様々打ち出しましたが、個人への支援として1人10万円の特別給付金は別として、事業者支援は基本的に企業を対象としています。休業を余儀なくされた企業には雇用調整助成金を拡充する形で8割の賃金を企業に補償することになりましたし、学校休業を受けて休まざるを得ない労働者にも補

償があることになりましたが、企業が申請しなければ労働者に直接保障される制度ではありませんでした。

消費税引き上げで打撃を受けていた企業はコロナ禍のダブルパンチで、非正規労働者を中心に人員を削減しました。何の補償も受けられずに職場を失った労働者が多数であったことはその後の労働統計でも明らかです。野党や労働団体などの追及で個人としての労働者の補償申請も受け付けられることになりましたが、どこまで実効性があったかこれから検証されなければなりません。

非正規労働の解消や公立病院の拡充は国の責任

ハローワークの窓口にたくさんの非正規労働者が座っていることに象徴されるように、非正規問題は公務の世界でも大きな課題になっています。自治体で非正規（会計年度職員）を多数抱える保育、給食、清掃などの現場ではどのような対応がとられ、労働者に不利益はなかったのか、一義的には労働組合の任務ですが、議会の中でもしっかり検証しなければなりません。民間に関してはやはり派遣労働の不法性について、多くの派遣労働者が社会保険の適用を受けず、国民健康保険に加入している現状などを踏まえてもう一度検証する必要があります。

そして、保健所が半減していたことによって疲弊した現実と、自治体立公的病院が少なく（埼玉では9病院）医療体制がひっ迫している現実、政府の医療体制に対する考え方を根本から改め、医師数の増加や公立病院の増加を図る政策に転換することが求められています。

県内市町村のコロナ禍での個人・事業者支援対策－6月末までのまとめ

支援策 市町村	個人生活支援					事業者支援				支援策 市町村	個人生活支援					事業者支援			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
さいたま市	○				○	○		○	○	鶴ヶ島市	○							○	○
川越市	○			○		○		○		日高市	○					○			○
熊谷市	○			△		○				吉川市	○	○							○
川口市	○	○		△		○				ふじみ野市	○			○	○	○			
行田市	○	○	○	○		○	○			白岡市	○						○	○	
秩父市	○	△	○	△		○													
所沢市	○			○		○		○	○										
飯能市	○			○		○		○	○										
加須市	○	○		○		○													
本庄市	○	○				○		○											
東松山市	○									伊奈町	○			○		○			
春日部市	○	○		○				○		三芳町				○		○			○
狭山市	○	○		○				○		毛呂山町						○			
羽生市	確	認	で	き	ず					越生町			○			○			
鴻巣市	○	○				○	○		○	滑川町	確	認	で	き	ず				
深谷市	○			○		○	○			嵐山町	○			○					
上尾市	○	○		○	○	○		○	○	小川町						○			
草加市	○					○		○	○	川島町	○	○							
越谷市	○			▲	○	○			○	吉見町		○			○	○			
蕨市	○		○	○	○	○	○			鳩山町	○					○			
戸田市	○			○		○		○	○	ときがわ町		○							
入間市	○			○		○		○	○	横瀬町	○	○		△		○			
朝霞市	○			○		○		○	○	皆野町		○	○			○		○	
志木市	○		○	○	○	○	○		○	長瀬町	○								
和光市	○					○				小鹿野町			◎	△		□			
新座市	○	○				○	○	○	○	東秩父村				○		○			
桶川市	○				○	○		○		美里町		○				○			
久喜市	○		○	○					○	神川町	○	○							
北本市	○	○				○			○	上里町	○					○			
八潮市	○								○	寄居町	○				○				○
富士見市	○		○							宮代町					○				
三郷市	○									杉戸町	○	○						○	
蓮田市	○			○						松伏町		○			○				
坂戸市	○				○	○													
幸手市	△								○										

*上の表は埼玉県内各市町村のコロナ対策独自施策についてまとめたものです。本来各市町村にアンケートすべきと考えましたが、現場が対策で手いっぱいの状況にあると考え、毎日新聞・埼玉新聞に報道

されたものをベースに、ホームページなども参考にしました。ホームページについても各自治体で大きく異なり、対策が一覧表で掲載されているところと、なかなか探せない市町村がありましたので、十全な表とは言えません。各会員の皆様からの情報などをもとにさらに検証していきたいと考えています。
*表中の個人生活支援、事業者支援については次の通りです。各項目を実施しているところに○を表示しています、前述したとおり空欄のところでも実施されている場合があります。

個人生活支援①子育て家庭支援—ひとり親家庭、児童手当受給世帯、就学援助受給世帯などの支援

- ②商品券などの配布—プレミアム付き商品券を発行し一律に配布・希望者が購入
- ③給食費を無償—小中学校の給食費の過程負担を無償に2か月から1年まで幅あり
- ④上下水道料金無償—水道料金の基本料などを免除など月数にはばらつきあり
- ⑤妊婦支援—妊娠中の女性にマスクの配布やタクシー券の配布など

事業者支援 ⑥収入減少事業者支援—現金で5万円から10万円を支援 100万円単位もあり

- ⑦事業者家賃補助—事業者が店舗の家賃を払っている場合に補助
- ⑧借入金利子補給—事業者が借入金をした場合の利子補給、信用保証料の補助
- ⑨新規事業等への補助—テイクアウトなどの新規事業や創業したての事業に補助

① 子どものいる世帯に支援

コロナ禍では緊急事態宣言前から学校休業が事実上強制されました。子どもたちは学業が3か月も停止されてしまい、入学式がなくなったことも含めて大変な犠牲を強いられました。

親たちの負担も大きかったことから政府も、子育て世帯への給付金（児童手当受給者世帯に一人1万円）、ひとり親世帯（児童扶養手当受給者）に1世帯5万円、2人目からプラス3万円給付を決めました。

①の市町村独自事業もほとんどはこれら国の制度に上乗せをするものです。上乗せ金額は1万円から5万円まで幅広くなっています。幸手市の△は、子育て世帯に地元産コシヒカリ5キロを配布するものです。この欄の空白町村はやはり財政力の違いでしょうか。

また表ではわかりませんが、多くの市町村で10万円給付の対象以降に生まれた新生児に10万円を給付する取り組みも行われています。多くは来年3月までに生まれた子供が対象となっています。

② プレミアム商品券—全世帯給付は公平

②のプレミアム商品券などの発行は、住民生活支援と地域に必須の中小商店を支援する二つの役割を持っており効果的政策です。

これまででもふるさと創生事業や経済危機の際行われているので経験値があり取り組みやすい

のかもしれませんが。吉見町（1世帯1500円）やときがわ町（一人1万円）が全世帯配布の手法をとっていることは、税金の使い方として妥当と考えられます。

プレミアム分が多く、買える枚数が制限されていないと高額所得者に有利となって主旨を逸脱してしまうことになりかねません。

③ 学校給食の無償化—これを機会にずっと

学校給食を数か月から1年（皆野町—今年度）にわたって無償化する取り組みです。給食の無償化については自治研センターも何度かテーマに取り上げてきました。埼玉県では表中に◎となっている小鹿野町、滑川町が以前から無償化しています。義務教育は無償とするという憲法の主旨にも沿い、子どもは平等という理念、そして将来を担う子供たちのためという意味でも、今の社会全体の理解を得られやすい税金の使い道です。

今回の施策をきっかけにこれからもずっと無償化という展望が開けるとよいと考えます。

④ 上下水道料金の基本料金など免除

水道はすべての住民が利用しているものですし、事業を営む法人も利用しています。そういう意味で非常に平等な施策です。独立採算で一般会計などからの補てんは常に議論的となりますが、人々の暮らしを根本的から支える生活インフラの負担軽減ですから反対意見の出る余地がないということでしょう。

川口市や秩父市などが△になっているのは値上げを予定していたものを先送りにしています。

⑤ 妊娠中の女性を支援するタクシー券など

蕨市・坂戸市は複数回使えるタクシー券を妊娠している女性に配布しています。その他の市町村はマスクなどの配布です。妊娠中はコロナ感染によって重症化などが懸念されていることからとられた支援だと思われます。

⑥ 事業者支援 - 政府施策から漏れた事業者

政府の政策は、持続化給付金で最高200万円ですが、申請が面倒ということやそれでも不足という声がたくさん上がっていました。政府の支援策の対象上乗せのほか、対象にならなかった商店などに一律に支援する施策が多くなっています。

⑦ 事業者の家賃を支援

家賃支援は政府施策で最高600万円ですが、市町村は少額（5万円など）でも、町の商店などを想定して設定しているところが多くなっています。

⑧ 特別貸し付けやその利子補給など

政府や県による特別貸し付けに対して利子補給をする形が多くなっています。特別貸し付けを行っている自治体もありますが大きな都市に限られているようです。利子補給のほか信用保証料の負担の形もあります。

⑨ テイクアウトやネット販売など支援

感染対策の基本は「人との接触8割減」が最大の効果を生むという専門家の意見を「スティホーム」と勘違い解釈をされた結果、営業自粛が強要されて飲食業を中心に百貨店が苦境に陥りました。何とかしようとテイクアウトなどに力を入れましたがそれにも新たな費用が掛かります。そういう事業者を支援する施策として5万円から10万円程度の支援をするものです。

病院や医療従事者を支援する

川口市は市内の医療機関を支援するとして5億円の予算を組みました。（4月22日毎日新聞）深谷市も深谷赤十字病院に対して1億円の補助の予算を組んでいます。（5月25日埼玉新聞）鴻巣市は市内の医療機関58に対して1事業所10万円を給付します。（6月26日埼玉新聞）

市町村でも公立病院の看護師や医師、保健師や保健所職員に特殊勤務手当予算がつけられています。（さいたま市、秩父市、川越市など）

ユニークな支援もあって、横瀬町では道の駅出品者に対して減収業況に応じて最大22万円の補助をしております。

学校給食設備を使って休校中の子供たちにお弁当を配布するなどの取り組みもありました。

いくつかの市町村で就職内定取り消しやコロナ解雇された労働者を期間限定ながら会計年度任用職員として採用する取り組みも行われています。

新しい生活様式というが何を変えるのか

今回のコロナ対策を検証すると税金でやるべき仕事をもう一度見直す良いきっかけになるのではないかと思います。

公共料金の独立採算に対する考え方や、公共の仕事を民間に任せることの是非なども検証・議論したほうが良いと思われます。

そもそも『仕事』に対する考え方も「生きる」という観点から、テレワークということだけでなく、「風邪を引いたので休みます」と言える職場環境をどう作るのかという主旨で見直し、労働運動の在り方も変わっていくでしょう。

「新しい生活様式」も人が人として生きていくために何が必要かということを考えてみようではありませんか。

公開セミナー開催のお知らせ

「スーパーシティの問題点を探る」

久しぶりに公開セミナーを開催します。三蜜を避けるために開催を控えてきたのですが、上記のテーマで開催することとなりました。

日時：2020年9月12日（土）14時～

会場：埼玉共済会館（さいたま市浦和区）

講師：自治総研 其田茂樹研究員

資料代：500円（賛助会員無料）

*当日参加も可能ですが、会場の広さの関係、感染対策のためできるだけ事前申し込みください。（手洗いの徹底、マスク着用です）